

3月2日

○議長（湯之原一郎君） これから本日の会議を開きます。

（午後2時00分開議）

○議長（湯之原一郎君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

議事日程に入る前に、2月19日に議決いたしました、議案第42号 始良市公平委員会の選任について、議会の同意を求める件について、有効投票数に誤りがありましたので、事務局長に報告させます。

○事務局長（大迫 久君） 議案第42号について、有効投票の訂正を申し上げます。

投票の中に白票1票があり、これを無効投票として報告いたしましたが、会議規則第73条第2項の規定によって、賛否を表明しない投票は否とみなすとなっておりますので、次のように訂正いたします。

投票総数23票、うち有効投票23票、無効投票0票、有効投票のうち、賛成13票、反対10票と訂正させていただきます。

○議長（湯之原一郎君） ただいま事務局長より報告のあったとおり、訂正することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。よって、訂正することを許可することに決定しました。

○議長（湯之原一郎君）

日程第1、議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）

日程第2、議案第29号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）

日程第3、議案第30号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号）

日程第4、議案第31号 平成26年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第5、議案第32号 平成26年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）

日程第6、議案第33号 平成26年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算  
（第2号）

日程第7、議案第34号 平成26年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8、議案第35号 平成26年度始良市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第9、議案第36号 平成26年度始良市地域下水処理事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10、議案第37号 平成26年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

及び

日程第11、議案第38号 平成26年度始良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

までの11案件を一括議題とします。

○議長（湯之原一郎君） これらの案件については、2月19日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、一括質疑に入ります。

4名の議員から質疑の通告がなされております。順次発言を許します。  
まず、9番、犬伏浩幸議員の質疑を許します。

○9番（犬伏浩幸君） 通告に従いまして質疑いたします。

議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）。

42ページ、款、総務費、項、総務管理費、目、調査建設基金費4,400万円の追加補正は、なぜこの時期に提案することになったのか、その背景、経緯をお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 犬伏議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）のご質疑については、湯川議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

庁舎建設基金への積立金については、当初予算において、基金の運用益50万円を計上しておりました。

今回の補正予算において、各種事業の終了及び実績見込みに伴う執行残額の整理を行ったところ、一般財源を減額する補正予算となったことから、このうちの4,400万円について、庁舎建設に要する経費の財源に充てるために庁舎建設基金に積立ようとするものであります。

庁舎建設については、合併推進事業債の活用が可能であることから、平成36年度までの建設を念頭に、今後、具体的な検討を進めることとしております。

なお、各庁舎の建設年度や、規模を含む内容等については、現段階において未定であります。庁舎建設には多額の費用を要することから、合併以降、毎年、この3月補正予算において庁舎建設基金への積立金を計上して、積み増しを行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○9番（犬伏浩幸君） 再質疑いたします。

庁舎建設基金は、計画的に積立てられていると認識しております。そこで、庁舎建設基金の積み立てに関する計画、考え方と、その中で今回の補正額4,400万円を計上するに至った根拠をお示ください。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

庁舎建設につきましては、合併以来、それぞれの庁舎が50年を経過していると、そういう老朽化をしているということもあり、また防災拠点の位置づけも、この庁舎建設につきましては、しなければならない。そしてまた市民サービスの一番の拠点でもあると。そういうことも含めまして、計画的に庁舎建設基金のほうも積み立てていくと。実際平成22年度で2億、それ以降25年度までは1億ずつ積み立てております。

そして、今回、この平成26年度の最終補正である3月、6号補正につきましては、4,450万円を補正額と合わせて済むと。最終的に現在のところ、今回の3月補正で、議会でどうか、今回認めていただければ、約6億の基金積み立てになるということでございます。

ただし、今回、答弁でもございますように、加治木庁舎、蒲生庁舎を含めての庁舎建設ではござい

ますけれども、また庁舎建設について、いつ建設するか、また規模はどれぐらいにするかということについても、また協議中でございます。それを踏まえたところで、できるだけこの決算時期において、ある程度の剰余が見込めれば、今回みたいな形で積んでいくと。どうしても、例えば家を建築する場合でも頭金が必要です。そういう形で、ある程度の預金を持ちながら、現金を持ちながら、建設のほうに対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） これで、犬伏議員の質疑を終わります。

次に、犬伏議員と重複している質疑者が湯川議員です。重複している項目について、質疑はありませんか。

○23番（湯川逸郎君） 庁舎建設につきまして詳細に答弁されておりますが、後段のほうに、庁舎建設については、合併推進事業債の活用が可能であることからという言葉、この中で、この合併推進債がどれほど使われる見込みなのか、ほかの事業との絡みがありますので、どういうふうな具体的に進んでいくのが不透明でありますので、そのあたりを答弁していただければと思います。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

合併推進事業債は、ほかの事業との関連というのはございません。平成36年度までが、一応この合併推進事業債を使える期間ではございますけれども、その中で、一応あるのは、事業費を100とした場合、9割——90%が一応この合併推進事業債を使えるということでございます。

今現在、合併以来、庁舎の関係も含めて、さまざまな関係、今後以降で言えば、例えば火葬場建設、それからスマート・インターチェンジ、そういったものへの活用といったようなことも考えているところですが、先ほどから、冒頭申し上げましたように、合併推進事業債についても、その建設が二つのものが終われば、後は庁舎建設ということに一応充てるというような考え方で、今それぞれの事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） これで犬伏議員との重複項目の質疑を終わります。

次に、8番、田口幸一議員の質疑を許します。

○8番（田口幸一君） 今回は、2問、通告をいたしました。

議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）。

12ページ、地方消費税交付金の1億4,000万円の減額の理由は何か。

21ページ、臨時福祉給付金事業補助金1億2,491万4,000円の減額、保育所緊急整備事業費補助金1億765万2,000円の減額は、減額が大きい理由は何か。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 田口議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）の1点目のご質疑にお答えいたします。

平成26年4月1日から、消費税が8%に引き上げられた際に、国から示された地方消費税率の1%から1.7%への引き上げの試算に基づき、前年度より3億円の増額で計上していましたが、税率引き上げによる買い控えなどにより消費が減退したことで、昨年12月までの交付額が前年度同期の1.2倍にとまっていることから、今回減額するものであります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

臨時福祉給付金については、平成26年度における市民税均等割が課税されない方、及びその扶養親族等を対象としたものであります。

当初予算の編成時点におきましては、当該給付金の支給要件等にかかる、国からの詳細な情報が少なかったこと、及び平成26年度の市民税が確定していなかったことから、25年度の課税状況調べによる市民税均等割の非課税の人数等を参考に推算し、予算計上いたしました。

平成26年度分の市民税確定後における、臨時福祉給付金の支給対象予定者数は、約1万9,000人で、給付費は2億4,916万円が年間所要見込み額となりましたので、その差額を減額補正するものであります。

なお、当該給付金については、全額、国庫補助金となっております。

次に、保育所緊急整備事業費補助金については、待機児童解消のための認可保育所の新築や、改築による施設の整備に要する費用の一部を補助するための国庫補助金であり、平成26年度は、3園の認可保育所が新築工事を行っております。

国庫補助金の減額については、各認可保育所が実施する新築工事の経費等、施設整備にかかる費用の実績見込み額により減額補正するものであります。

以上、お答えいたします。

○8番（田口幸一君） それでは、地方消費税交付金が1億4,000万円減額になるのだが、これは、財政課長にお尋ねします。1億4,000万円減額になりますが、始良市の財政運営に影響はないのか。

2点目、地方消費税交付金は、これは私の考えが間違っているかもわからない。県へ交付され、それが市町村へ交付されるのですか。その仕組みを説明してください。

また、何%が市町村へ交付されるのか。ここ市町村、始良市へ交付されるのかというふうに置きかえます。

同じく議案第28号、21ページのこの臨時福祉給付金事業補助金、何人分というのは、これは説明が答弁がありましたので、この内容はどのようになっているのか。

同じく21ページ、保育所緊急整備事業費補助金は、ただいまの副市長の答弁によりますと、3園という答弁がございましたけど、この3園とはどこどこですか。

2回目は、以上です。

○総務部長（小川博文君） ただいまのご質疑のこの減額による影響等については、次長のほうから答弁させますが、地方消費税交付金の仕組み等については、担当課長のほうから答弁いたさせます。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

今回の補正の中で、地方消費税交付金1億4,000万からの減額になっておりますけれども、確かに財政運営上は、大きな影響があるものと認識しております。

ただ、これにかかわるといことで、先ほど来、出ているような基金、財政調整基金等も含めたところで、当然そのそれに見合う分の一般財源の調整というものも行ったところでございます。

以上でございます。

○総務部税務課長（平田 満君） 税務課の平田でございます。ただいまございました地方消費税交付金の仕組みにつきまして、答弁を申し上げます。

地方消費税交付金は、まず地方消費税でございますが、これは都道府県税となりますが、昨年3月までの5%の消費税時点では、国税が4%、県税として1%という中身でございましたが、4月以降は、8%のうち、国税が6.3%、それから県税が1.7%ということで割り振られておりましたが、これによりまして約1.7倍になる率——理論上はだったわけですが、この収納されたうち、収納額の1%を県がその取り扱い手数料的な形でして、残りの99%の6割を市町村に交付するというところで、収納額からいきますと、59.4%を市町村に割り振られるということでございます。

以上です。

○福祉部長（脇田満穂君） 2点ほど、ご質問を受けましたので、答弁をさせていただきます。

まず、臨時福祉給付金のことでございます。対象者は、先ほど答弁でございましたように平成26年度分の市民税が課税されていない方でございます。

26年1月1日現在で市民であられて、今のその市民税均等割ですが、課税されていない方。あとその支給者ですが、支給額で対象者お一人について1万円を支給すると。あと幾つかございまして、高齢基礎年金、それから障がい者基礎年金、遺族基礎年金等の受給者等につきましては、5,000円を加算するという制度になっております。したがって、1万5,000円受ける方がおられるということになります。

先ほどの答弁で、あと少し補充させていただきますと、給付金の見込み者数を1万9,000人程度ということでしたが、今、加算の5,000円の方もおられまして、それが1万1,500人程度を見込んでおります。

それから、保育所のご質問でございます。3園ということで、ご説明をさせていただきました。

まず1園は、始良地区に、なでしこ保育園ということで1園、それから加治木のほうに、せんとり保育園、それともう1園が、双葉認定こども園ということで、ここは現在幼稚園という形で運営がなされているところが、認定こども園という形で今回整備をなされておられます。

以上、3園でございます。

○8番（田口幸一君） 議長、答弁漏れがあれば、答弁してください。

○議長（湯之原一郎君） 担当課長、続けてください。

○総務部税務課長（平田 満君） 税務課の平田でございます。すいません。ちょっと訂正をさせてい

ただきたいと思います。

地方消費税交付金ですが、ほかの交付金とちょっと勘違いしておりました。地方消費税交付金につきましては、県と市町村の取り分が二分の一でございます、その二分の一について、市町村が受けるべき二分の一について、案分して配分されるということでございます。

以上です。

○8番(田口幸一君) 今、福祉部長、財政課長、税務課長の答弁でよくわかりましたが、それでは、3回目の質疑を行います。

この臨時福祉給付金事業補助金について、大方は答弁がございましたけど、現時点で進捗状況はどのようなになっているのか。これが一点。

それから、答弁では、約1万9,000人で、給付費は2億4,916万円という、人数も多いし、給付額も2億4,000万と非常に多い金額になっておりますが、今言いましたように、現時点で進捗状況はどのようなになっているのか。これが一点。

それと、これらの方々に申請漏れはないのか。これが2点目。

その申請漏れの金額は、幾らになるのか。

そして最後に、それらを申請漏れ——その申請漏れの金額があるとすれば、それをどのように処理されるのですか。

○福祉部長(脇田満穂君) 臨時福祉給付金につきまして、答弁させていただきます。

まず、進捗状況ということでございますが、現在、この給付金につきましては、もうほぼ9割方終わっていると判断しております。

あと、若干書類の不備と申し上げますか。お返ししている書類等の方がおられるので、それについてのやりとりをさせていただいているところでございます。

それからあと、申請漏れということでございますが、対象者が今申し上げましたように、1万9,000人程度おられ、現在受けている人数が2,000人程度、まだその市で判断したと申し上げますか、対象者であると判断した人数に対して2,000人ほど、まだ提出というか、未申請があるというものは事実でございます。ただ、中には、来られて、不要とおっしゃる方もおられましたし、あと課税の中で、後ほどですけれども、扶養に入っておられた、課税世帯の扶養に入っておられる方等は対象になっていきませんので、そういう方等の判断ということで、現在書類のやりとりやらさせてもらっております。

以上でございます。

○8番(田口幸一君) 議長、答弁漏れがありますけど、申請漏れの金額は幾らかというふうに。そしてそれをどのように処理するのかと。この2点の答弁漏れがございました。

○議長(湯之原一郎君) 福祉部長、続けてください。

○福祉部長(脇田満穂君) 申しわけございません。およそ2,000人程度ですので、1万でありますと、2,000万程度になろうかと思っております。

ただ、最終的には、この事業は、先ほど冒頭の答弁でございましたように、国庫金、全てでございますので、支出をしました出納閉鎖後のその額に基づきまして、概算で受けている額との差額を27年度の中で国にお返しをするという制度になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） これで、田口議員の質疑を終わります。

次に、19番、吉村賢一議員の質疑を許します。

○19番（吉村賢一君） では、質問をさせていただきます。

議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）について。

ページ40、企画費。自治会等活動支援事業1,454万6,000円の減額は、どんな見込み違いがあったのか。

58ページ、児童福祉施設費。私立保育所措置事業、次世代育成支援対策施設整備事業、いずれも見込み違いの原因はどうだったのか。またこの見込み違いの額は、新年度へも引き継がれているのかどうか。

65ページ、塵芥処理費、塵芥処理のごみ収集等関連事業の4,062万4,000円の減額の主たる理由は何か。

77ページ、商工振興費。企業誘致事業の旅館・ホテルについては、なかなか順調に進んでいないように見えるが、反省材料があれば説明をしてほしい。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 吉村議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）の1点目のご質疑にお答えいたします。

自治会活動交付金は、平成26年度当初予算において、旧町ごとに異なっていた自治会への補助金制度を見直し、前年度の地域づくり活動を対象にした普通交付金と、分別収集計画等に基づく活動を対象にした特別交付金からなる自治会活動交付金として、26年度から交付するために計上したところであります。

しかしながら、その後に自治会連絡協議会等と協議した結果、平成26年度を移行期間として位置づけ、前年度同額を支給することになったため、今回減額するものであります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

私立保育所措置事業については、認可保育所の保育に要する費用の支弁を行う事業であり、児童の年齢区分、認可保育所の施設面積等の事由により、当初見込みの入所児童数に達しなかったことから、減額補正するものであります。

次世代育成支援対策施設整備事業については、待機児童解消のための認可保育所の新築や改築による施設の整備に要する費用の一部を補助するための国庫補助金であり、平成26年度は、3園の認可保育所が新築工事を行っております。

今回の補正については、各認可保育所が実施する新築工事の経費等、施設整備にかかる費用の実績

見込み額により減額するものであります。

なお、この事業については、平成27年度においても国庫補助事業の対象となっております。

3点目のご質疑については、湯川議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

ごみ収集等関連事業における4,062万4,000円の減額の内訳については、市内4地域のごみ収集運搬にかかる塵芥収集業務委託料の執行残と、始良リサイクルセンターをはじめ、加治木総合支所資源物集荷所、始良市シルバー人材センター蒲生支部資源物集荷所など6か所への資源物直接搬入受入業務委託にかかる執行残が主なものであります。

今回の補正により、ごみ収集等関連事業における委託料については、当初予算2億2,104万8,000円に対し、2,928万4,000円を減額し、補正後の予算額は1億9,176万4,000円とするもので、ごみ収集等関連事業総額では、当初予算3億5,796万8,000円に対し、4,062万4,000円を減額し、補正後の予算総額では、3億1,734万4,000円となり、この減額分が当初予算との差異であります。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

旅館・ホテルの誘致事業については、本市における重要課題の一つでありますので、旅館・ホテル誘致促進条例に基づく優遇制度を呼び水として、誘致活動に鋭意取り組んでおりますが、実現には至っていないところであります。

旅館・ホテル等立地意向調査委託料の減額については、入札に伴う不用額であり、本県への進出意向を示された関西・東海地区の2社に対しましては、計画の内容等を含めた意向確認と、本市のPRなど、いわゆる営業活動を行ったところであります。

本市の補助金、奨励金などの優遇制度については、上限が1億3,500万円と、国内でもトップクラスであると自負しておりますが、本市がイメージしている旅館・ホテルの規模や運営形態などが、当該事業者とマッチしていない部分があるものと考えております。

以上、お答えといたします。

○19番（吉村賢一君） 再質問させていただきます。

まず、40ページ、企画費、自治会等活動支援事業、これにつきましては、始良地区における自治会そのものが成立していないことによる遅延という解釈であろうかと思いますが、関連しまして、加治木が160万、蒲生が58万という減になっております。

こういったところについては、従来の組織そのものが生きていたのではないかなと思うんですが、その辺のやはり若干なのかもしれませんけど、減額になった理由は何なのか、お示してください。

続きまして、児童福祉施設費、これにつきまして入所児童数に達しなかったという回答がございますが、この児童数に達しなかったということは、もう既にキャパシティーとしまして、受け入れる施設が、これでもう十分であるということの意味なのかどうか。すなわち、今後新しくこういった施設をつくる、あるいはこれに対する補助は、今の段階では不要というふうな見なし方になるのか。または、まだ新規児童の見込みがあるから、新たにそういう補助を考えていますよというつなぎの話になるのか。お知らせください。

4問目のほうで、旅館・ホテルの誘致事業についてということで、今現在、亜細亜大学等こちらに合宿されているわけなんですけど、現実には始良市内に宿泊していないという状況があると思います。それは、薩摩川内市なのか、霧島市なのかということもありますが、現実にもう足掛け2年、いろいろホテルの関係、ご苦労なさっているんですが、前、私は、一般質問の中で専門職といいますが、こう

いった旅館・ホテル関係の誘致にかかわる人間を専門職として置けないのかという質問もしました。

でも、現実の体制の中でできるんだということですが、非常にこれだけ苦勞されているということは、よっぽど本腰を入れてやる、あるいは形態をもう少し考え直すとか、あるいはもう極端に言いますと、半官半民みたいなことまで考えなきゃいけないのかなという気もしますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

自治会の活動交付金につきましては、前年度の活動されたことに対して、それを基準に補助するものでございますが、対象となる事業とかも定められておりますので、そういったのに対処しなかったというようなこともあるかもしれませんが、今回のことで、その各自治会に対して不利益がこうむっているというようなことはないと思っております。

以上でございます。

○福祉部長（脇田満穂君） 私立保育所の措置費の関係で答弁をさせていただきます。

今回、入所児童数に達しなかったというこの表現は、当初予算で、市として認可保育所をお願いすると想定していた、その人数に届かなかったということでございます。

本来、私立の保育所で約1,000名ぐらいの定数を把握しております。それに対して、当初予算では、3割、4割多くお願いするというので、定数以上にお願いするというので、予算計上させていただきました。

ただ、どうしても園の中で、0歳、1歳、もしくは2歳というところは、保育士の人数に対して、預かっていただく子どもの数が非常に少のうございます。なおかつ、施設の中で、園児といいましょるか、児童1人の占める面積も広く要ということで、4・5歳児を預かっていただくのとは、ちょっと違う形で措置することができなかったということで、残念ながら市が想定していた人数に届かなかったということでございます。

つなぎという表現がございましたけれども、市としましては、まだ待機児童がおられますので、今後、今回3園、4月に向けて開園していただきますけれども、そのような形で、今後も待機児童の解消には努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

旅館・ホテルの誘致活動につきましては、先ほど、副市長の答弁にありましたとおり、苦戦をいたしておりますけれども、実質的にその事業者が考える営業形態と申しますか、を申し上げますと、やはり事業者でございますので、安定した持続的な経営を行うために、事業からの利益が上がることを第一に考えるというふうに思っておりますけれども、始良市のイメージしているホテルにつきましては、会議室や多目的ホールを備えなければならない要件、それから施設を所有して直接経営に当たらなければならないというような経営形態などが、最終的な決断の障がいになっているものというふうな面もあるようでございますので、先ほどございましたとおり、そういった条例の改正が必要なのか、規則等に対応するのか、そのあたりも含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○19番（吉村賢一君） 回答漏れがあるんですが、まず企画のほうで、いわゆるこの160万、加治木で減額、それから58万、蒲生で減額、自治会の件ですね。これは、活動事業が活発でなかったから減ったということなのか、あるいはちょっと見込み違いがあったんじゃないかなと思うんですが、その辺がどうだったのか。

それともう一つ、ホテルのほうで、専門職を置くような考え方はないのかどうかというのを改めて伺いましたが、どうでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

活動補助金につきましては、先ほど申しましたように、前年度のその活動内容について、精査して補助するわけですが、各自治会の方とも、それについては、申請を受け付けていく段階で十分に協議はしているものでございます。

それで、自治会のほうが、そういった不利益をこうむったとか、そのようなことはないと思っております。

以上です。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） 失礼をいたしました。お答えをいたします。

専門職の設置ということでございますけれども、この件につきましては、今後、先ほど申し上げましたことも含めまして検討してまいりたいと思います。

○議長（湯之原一郎君） これで、吉村議員の質疑を終わります。

吉村議員と重複している質疑者は湯川議員です。重複している項目について、質疑はありませんか。

○23番（湯川逸郎君） 一番最後のことでございますが、減額理由はということで、その中で述べてございます。

最終的に私のほうが一番聞きたかったことは、このことは、当初予算において、それと当初予算においての入札の関係、その差がどのくらいあるのか。この残った金額が非常に大きいものですから、どういう捉えをして入札をされたのか。そのあたりは全然うたわれておりませんので、再質問をいたしました。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） お答えします。

このごみ収集関連等の事業におきます入札でございますが、当初予算を決めましてから、それから各4つの地域の収集活動を行う業者と契約を行うわけですが、それにつきましては、事前にいろいろこちらのほうからの仕様書等を提案してするんですけど、当初11月か12月で見積もりをもらうんですけど、それに基づいて予算書をつくるわけですが、それとの差異が結構出てきたということでございます。

こちらとしても、市としましても、ごみ収集関連事業につきましては、事業費が大きいことから、事業者のほうには、できるだけ経費削減をお願いして、契約額を抑えていただくように交渉しております。その結果がこの額に出たものだと思っております。

以上でございます。

○23番(湯川逸郎君) 私は、当初入札のやり方が非常に甘いんじゃないかと。これは入札のやり方、これだけの数字が出てきたら大変なものです。だから当初入札される段階で、どれだけのものをどれだけでというのは、これは相見積もりですかね。あるいは入札ですか。どちらですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長(小田原 優君) はい。見積もりでございます。  
以上でございます。

○議長(湯之原一郎君) これで、吉村議員との重複項目の質疑を終わります。  
次に、23番、湯川逸郎議員の質疑を許します。

○23番(湯川逸郎君) 私のほうは、始良市一般会計補正予算の中で、6項目、お願いしましたが、2項目は、同僚と同じ出題でございましたので、その件は省きまして、残り4件を行いたいと思います。

まず、19ページの清掃手数料の一般廃棄物処理手数料は、316万8,000円増加した理由を示せ。また一般廃棄物処理手数料の総額は幾らか。

2番目は、31ページ、総務雑入の県市町村振興協会市町村交付金1,107万4,000円の増加した理由は何か。使途目的はどのようなものか。また総務雑入は総額幾らか。

3番目に、51ページ、目1社会福祉総務費の節19負担金、補助及び交付金1億2,491万4,000円の減額理由と臨時福祉給付金を受給された方は何名で、金額的には幾らか。これは若干前任者の答弁にもありましたが、改めてお願いしたいと思っております。

そして、最後に93ページ、目1学校管理費で、工事請負費552万2,000円、備品購入費1,289万6,000円減額されている理由は何か。松原なぎさ小学校施設整備事業の総額は幾らか。また全体事業費の内訳を示せ。

以上です。

○市長(笹山義弘君) 湯川議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。  
なお、6点目のご質疑につきましては、教育委員会がお答えいたします。

○副市長(大橋近義君) 議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算(第6号)の1点目のご質疑にお答えいたします。

一般廃棄物処理手数料が増加した理由については、さまざまな要因があると考えられますが、人口増に伴うものが大きいと考えております。

これにより、指定ごみ袋販売もふえ、当初の見込み枚数約373万枚に対し、平成26年度末の見込み販売枚数を389万枚とし、16万枚ふえると予想されることによる補正であります。

一般廃棄物処理料の総額については、平成25年度の決算では7億997万円となっており、年々、ごみ搬入量も増加傾向にあることから、26年度においても増加するものと予想しております。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

県市町村振興協会市町村交付金1,107万4,000円については、鹿児島県市町村振興協会が、新市町村振興宝くじ、今回においては、オータムジャンボ宝くじの収益金をもって、鹿児島県が交付する県交

付金を財源に、当該協会が県内の市町村に交付するものであります。

平成26年度の交付金については、本年1月20日に交付決定通知を受けたことに伴い、今回の補正予算に計上したもので、一般財源として収入し、一般会計の各事業の財源として活用しております。

また、総務雑入の総額については、今回の補正後の予算額で5,527万6,000円となります。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

さきの田口議員のご質疑にお答えしましたとおり、臨時福祉給付金は、平成26年度における市民税均等割が課税されない方及びその扶養親族等を対象としたものであります。

当初予算の編成時点におきましては、当該給付金の支給要件等にかかる国からの詳細な情報が少なかったこと、及び平成26年度の市民税が確定していなかったことから、25年度の課税状況調べによる市民税均等割の非課税の人数等を参考に推算し、予算計上いたしました。

平成26年度分の市民税確定後における臨時福祉給付金の支給対象予定者数は、約1万9,000人で、給付費は2億4,916万円が年間所要見込み額となりましたので、その差額を減額補正するものであります。

また、臨時福祉給付金の支給状況については、これまでに支給決定した人数は、1万6,219人であり、その支給額は2億1,327万5,000円であります。

**○教育長（小倉寛恒君）** 議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）の6点目のご質疑にお答えいたします。

まず、工事請負費555万2,000円の減額は、平成26年度に発注しました松原なぎさ小学校建設のうち、プール新築工事、グラウンド整備工事等の入札執行残であります。

同じく、備品購入費の1,289万6,000円の減額につきましても、同校に配置する各種備品購入にかかる入札執行残であります。

なお、松原なぎさ小学校施設整備事業にかかる事業費内訳としましては、設計監理を含めた建設工事にかかる経費が24億6,100万円、教材等を含めた備品購入費等が約8,400万円、合計で約25億4,500万円となっております。

以上、お答えといたします。

**○23番（湯川逸郎君）** 2点目の質問をさせていただきたいと思います。

塵芥処理の中で、さきに袋の問題については、歳入関係はわかるんですね。で、私が聞いておるのは、手数料の歳入問題を読んでいるんですが、一般廃棄物処理料の総額はという形でしているものですから、この処理料の総額は、どういう意味でここに計上されたのかなと思っております。

それと、2点目の市町村振興宝くじの件でございますが、現在まで、始良市において始良町を含め各市町村がありました。3町村を含めて、何回目でどのくらいのもので、どういうものを今までにその宝くじ券交付金で必要なさったのか、お聞きしたいと思っております。

3点目、4点目、私のほうは、田口議員と質疑を同じようなものでございましたので、この件につきましては、臨時給付金の問題を問いただしたところでございますが、同じような答えが田口議員からお聞きされましたので、この分については省きたいと思っております。

それから、工事請負費の件につきましては、備品購入費の1,289万6,000円の減額ということで申し上げます。

そして、その中におきまして、各種の備品購入費、この備品購入費は、どのようなものが数量的に上がっているのかというのが一番聞きたかったわけですが、そのあたりをもう一回尋ねてみたいと思っております。

以上です。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） 1 問目のご質問にお答えします。

議員仰されましたように、答弁の中でお答えしたのは、処理経費の分と歳出の分でお答えをしております。

ご質問の歳入につきましては、清掃手数料のほうが、当初予算のほうで7,462万4,000円ございましたが、今回の補正後316万8,000円補正しておりますので、最終的補正後の金額としては、7,779万2,000円となります。

以上でございます。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） 区市町村振興協会の交付金の関係でお答えしたいと思います。

始良市において、これまでにどんな事業に充てられたかということでございましたけれども、副市長の答弁にもございました。この交付金につきましては、一般財源として収入して、一般会計の各事業の財源に充てていくということでございますので、どの事業というようなことはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） お答えいたします。

松原なぎさ小学校の備品関係で、今年度、一般競争入札8件、見積もり入札9件ほど実施をしまして整備を進めてまいりました。

種類にしまして150種類ぐらいございますが、大きなところで言いますと、体育館のグランドピアノが156万、1台です。あと液晶テレビ21台で430万、それと図書館とかいう書架、これが28個で230万、それと特別教室のほう、理科室とか図工室、そちらのほうに備えつけます収納家具のほうで31個で370万というところの購入をしております。

以上です。

○議長（湯之原一郎君） これで湯川議員の質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第28号から日程第11、議案第38号までの一括質疑を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これより議案処理に入ります。

ここでお諮りします。日程第1、議案第28号から、日程第11、議案第38号までの11案件は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第28号から、日程第11、議案第38号までの11案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）について、討論を行います。討論はありませんか。

まず、議案に反対者の討論を許します。反対者はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 次に、原案に賛成者の討論を許します。

○8番（田口幸一君） 議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）に賛成の立場で討論に参加いたします。

まず、その1点目、予算書9ページ、国庫支出金、県支出金、地方債、その他財源、一般財源と区別され、歳入歳出313億4,194万2,000円の決算見込みであること。

2点目、予算書7ページ、地方債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法が明記されて、過疎地域自立促進事業から、くすの湯整備事業まで、24の起債合計額49億2,092万円が適正に活用されていること。

3点目、予算書6ページ、その第2表、繰越明許費の土木費の道路橋梁債、河川費、都市計画費、消防費の合計額5億8,672万6,000円は、適正な理由を付して次年度へ繰越されていること。

4点目は、監査委員の報告に詳しく記載されておりますが、梶代表監査委員、議会選出の鈴木監査委員が、次のことを報告しておられます。会計基金及び歳入歳出外現金を検査調書記載の係数と関係帳簿及び証拠書類等により監査した結果、係数上の誤りは認められなかったと二人の監査委員は報告されております。

基金の状況は、平成26年12月末現在で、1の財政調整基金から25の中山教育振興基金まで80億2,054万2,959円が、あいら農協鹿児島銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、鹿児島興業信用組合、南日本銀行、労働金庫、ゆうちょ銀行、商工中金、国債など、適正に預けられております。

以上のことから、平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）は、適正と私は認めます。

このことは、市長はじめ、行政に携わっておられる職員の皆さんが、鋭意精励されたことと評価をし、賛成いたします。

○議長（湯之原一郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） これで討論を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第28号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（湯之原一郎君） 起立全員です。議案第28号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第2、議案第29号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 次に、原案の賛成者の討論を許します。

○8番（田口幸一君） これで討論を終わりますが、私の後援会の方々が後援会長をはじめ、きょうは傍聴に来ておられますので、最後の力を振り絞って討論いたします。

議案第29号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）に賛成の立場で討論いたします。

まず、11ページ、高額医療費共同事業交付金1億1,650万1,000円は、医療費の伸びに対する交付金だと私は考えます。

同じく11ページ、保険財政共同安定化事業交付金4,294万円は、これも医療費の伸びに対する交付金だと考えます。

14ページの前年度繰越金1億6,991万8,000円の歳入に対し、19ページ、一般被保険者療養給付費、減額の1億円。25ページ、保険財政共同安定化事業拠出金、これは歳入でも出てきましたが、1億6,086万2,000円となります。

また、平成25年度末の国民健康保険基金残高は、1億40万2,000円となっております。平成26年度を乗り切るには、基金残高が少し少ないのではないかと考えます。しかし当局に説明を求めましたところ、約3億円を繰越す見込みだと説明がございました。国民健康保険特別会計は、3月に始まり2月に締める会計になっているので、その推移を見守りたいと考えます。いずれにしても、黒字決算見込みと考え、当局の努力を評価し、賛成いたします。

○議長（湯之原一郎君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） これで討論を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第29号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（湯之原一郎君） 起立全員です。議案第29号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第3、議案第30号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第30号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（湯之原一郎君） 起立全員です。議案第30号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計施設勘

定補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第4、議案第31号 平成26年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第31号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（湯之原一郎君） 起立多数です。議案第31号 平成26年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第5、議案第32号 平成26年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第32号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（湯之原一郎君） 起立多数です。案第32号 平成26年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第6、議案第33号 平成26年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第33号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（湯之原一郎君） 起立多数です。議案第33号 平成26年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第7、議案第34号 平成26年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第34号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（湯之原一郎君） 起立全員です。議案第34号 平成26年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第8、議案第35号 平成26年度始良市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第35号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（湯之原一郎君） 起立全員です。議案第35号 平成26年度始良市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第9、議案第36号 平成26年度始良市地域下水処理事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第36号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（湯之原一郎君） 起立全員です。議案第36号 平成26年度始良市地域下水処理事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第10、議案第37号 平成26年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第37号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（湯之原一郎君） 起立全員です。議案第37号 平成26年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第11、議案第38号 平成26年度始良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第38号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（湯之原一郎君） 起立全員です。議案第38号 平成26年度始良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は3月3日午前10時から開きます。

（午後3時16分散会）